



三重県電気工事業工業組合
 三重県電気工事協力会
 発行人 角谷 利夫
 編集責任 広報委員会

おもな内容

経営セミナー報告……1頁
 雇用改善事業の推進…2頁
 電気工事士試験終る…2頁
 表彰規程の改正……3頁
 電気使用安全月間……3頁
 理事会、委員会のうごき…4頁
 地区だより……4頁
 座談会「メリット」について…5～8頁
 名所、旧跡を訪ねて…9頁
 随想「お迎へお迎へ」…9頁
 会員異動……10頁
 リレー随筆「私と8月15日」…11頁
 お知らせとお願い……11頁

者の処遇問題、電気工事施工管理士制度についての要望、自家用施設の減設問題不法建築物に対する電気工事の施工問題等と

総合的な電気設備が必要となる

「情報化時代の電気保安」

中部経営セミナー報告

中部電気工事業組合連合会の第十二回「経営セミナー」が、館山寺・ロイヤルホテルにおいて、九月十九日、二十日の両日にわたり中部五県から八十名の多数が参加、熱心なセミナーが展開された。

第一日目は昨年非常に参考となり好評であった通商産業省、省エネルギー庁、公益事業部技術課長、平田辰一郎氏を再び講師に迎え「電気工事関係行政と電気保安の現状について」の講演がありその主な内容はつぎのとおり。

まず国際的な問題としてテレビ・新聞などでも周知の、貿易摩擦に伴う、電気用品規格の改正……国によって相違する配電電圧の中での国際規格化の困難さなど電気保安行政として大きな問題が山積しているが、電気に対する安全には国境がないだけに積極的な対応策を進めている。一方国内

での電気供給に対する信頼度は、情報化時代に入りますます高まっているが、毎年のように、台風、天災的な被害などによる停電事故が依然として発生している。この停電事故に対する復旧時間が緊急な課題となっている。各電力会社では

この時代要請に応じ、特に配電部門において充実化のための配電線自動化工事が積極的に進められている。このように従来の停電時間の短縮が大幅に進められる時代に入れば当然需要家側の屋内施設についても無停電対策が最も重大視されつつある。

情報化時代の新技術製品

による高度化施設に対する無停電装置工事など、これからの電気工事業者として総合的な電気設備コンサルタントとして、大いに勉強され、営業拡大に努力されたい。また現状における一般家庭での電気事故の減少に非常に効果的である漏電遮断器の取付しようななど、もっと積極的に取り組み、電力会社を中心に工業界あげての推進キャンペーンなどを進められたい。

その他電気工事業界の現状についていろいろな統計資料に基いての解説が詳しく説明され、新技術時代における業界としてのあり方等について非常に参考となり参加者一同深い感銘をうけた。

つづいて平田課長・全日電工連幹部を囲んでの懇談に入り、各県で現実の問題となつている電気主任技術

活発な意見発表があり、また明解な説明をうけるなど非常に有意義な第一日目のセミナーであった。

第二日目は分科会討議としてつぎのとおりそれぞれ実施された。

第一分科会
 「転機に立つ電気工事業界の対応について」
 座長 愛知県 加藤副理事長

第二分科会
 「技術営業の拡大（ニューメディアを含む）をどのように進めるか」
 座長 静岡県 斎木副理事長

第三分科会
 「電気工事業界の展望と青年部の役割」
 座長 岐阜県 大熊副理事長

とそれぞれの問題点、現状分析を熱心に討議され、各座長から集約報告でもって終了した。

なお分科会の詳細は次号にて報告いたします。

平田課長の講演



「建設雇用改善事業」

の推進について

57、58年度に工業組合は「建設雇用モデル団体」の指定をうけ雇用改善事業を活発に展開、みなさんの積極的な参加協力により多大の成果をあげたことはすでにご承知のとおりであります。ところが本年度の法改正により再び「第一種建設雇用改善推進事業」団体として、本年五月三十一日付を以って認定を受け、六十・六十一年度の助成適用団体となりました。

すでに事業計画についても各委員会、理事会の承認により提出、認可を受けており一部実施に入っております。これからの主な事業内容が過ぎのとおり決定されております。内容等については各地区役員を通じてご理解いただいで居ることと思いますが、折角の助成を得ての事業であり会員従業員の積極的な参加ご協力をよろしく願います。

◎健康診断

と、電話開放後のニューメ

ディア関連の屋内配線、設備等について詳しくご説明願う予定(昼食代、テキスト代……無料)本年度は三会場となりますので最寄りの会場へご参加願います。

◎年金法改正説明会
講師……中部電気工事業 厚生年金基金
入沢常務理事

○実施予定日および会場
60・10・18 (金)
14時30分～四日市会場
60・10・22 (火)
15時～ 津 会場

○会場 津電気会館および三重県電気業会館
◎「H・A」配線および新技術講習会
講師……北口三郎先生
○実施予定日および会場
60・11・19 (火)
10時～17時 上野会場
60・11・20 (水)
9時30分～17時 四日市会場
60・11・21 (木)
10時～17時 松阪会場
内容は昨年からの市場に登場したH・A配線の内容と、電話開放後のニューメ

◎技能オリンピック
三重県大会
技能向上事業として一部助成対象となります。

○実施予定日および会場
60・11・6 (水) 午後 尾鷲会場
本年の法改正で61年4月から実施される年金法についての説明会であり、全国民共通の基礎年金が生まれ、65才以上の方は制度加入の必要がなくなるなど、厚生年金のみでなく国民年金についてもいろいろな改正が盛り込まれています。老後における唯一の収入源となる大切な年金法についてわかりやすい説明会が予定されていますので最寄りの会場へお気軽に参加をお願いします。

60年度 電気工事士試験終る 合格者は必ず手続を忘れずに!!

昭和60年度電気工事士試験は去る九月八日の技能試験をもって、試験センターによる全国統一方式である初めての試験が終了した。三重県では筆記受験者・八九七名中四四五名の合格者(四九・六%)と筆記試験免除者の二七九名、計七二四名が技能試験に挑戦した。合格発表は全国一斉に発表されることとなっているが合格者への通知は十一月二十五日頃が予定されている。

なお本年度からの制度変更により合格者に対する工事士免状交付手続きは各人に交付されてある申請書によりつぎのとおり忘れずに手続されたい。

(1) 免状交付申請先は合格者の住所を管轄する都道府県知事であり、三重県の場合はつぎの提出先である。
千五一四 津市広明町一三

(2) 免状交付の申請には所定の交付申請書に記入し県証紙三〇〇〇円を貼付する(消印しないこと) 添付書類
イ、合格した証明書(通知書)
ロ、住民票……一部
ハ、写真……二枚
(申請書提出前六カ月以内に撮影したタテ四cm、ヨコ三cmの正面、上半身、無背景のもので裏面に氏名、生年月日を記入すること)

(3) 免状交付申請期間
60年12月2日から
60年12月20日まで

(4) その他
免状交付について郵送を希望される方は送料の切手(三一〇円)を貼付した返信用封筒に、郵便番号・住所・氏名等を記載し同封のうえ交付申請書を提出すること。

表彰規程の改正について

昭和55年12月制定された表彰規程について、かねてから総務委員会において、組織運営全般的な検討の中で改正案が提案され、去る9月11日開催の理事会において審議の結果、全員一致で承認可決され、同日付にて実施されることとなりました。

主な改正点は永年勤続表

表彰対象者として従来は本部役員と従業員（後継者を除く）のみが対象でありましたが現在のよう高度化した、また複雑化する業界の組合活動の推進にあたり、常に第一線での指導的役割を担がされている各地区内の役員さんのご労苦に報いる制度を採用する一方、従業員についても、本来は

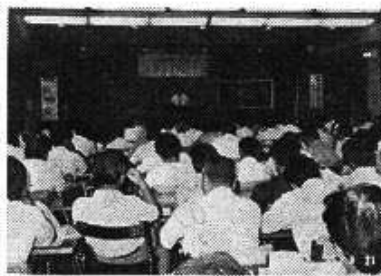
各事業主が優秀な従業員をそれぞれ表彰されている中で、一度は事業主にかわって、組合、協力会組織でもって顕賞する制度を明確化するとともに、小規模事業所のなかで永年にわたる後継者についても同様の表彰制度といたしました。その他細部事項についてはつぎの規程内容をご参照願います。

「電気事故をみんなて撲滅しよう」

60年度電気使用安全月間について

現代社会で文化的な生活を営んでいく上で、欠かすことのできない電気エネルギーであるだけに、感電事故の発生率が高いとされる夏場8月に行なう電気使用安全月間キャンペーンも、昭和56年以来、通商産業省主唱のもとで、本年は第5年目を迎え、全員参加のもと活発な運動を展開いたしました。

「一般家庭を主軸に電気使用の安全に関する啓蒙を行い、不適合電気設備の改修を実施するとともに、あわせて電気工事を行う者の研修を行い、一般用電気工作物の保安確保と電気災害の防止に資すること」を目



電気安全講習会

「高圧受電設備指針」の内容説明と、電気安全中部委員会編集の「家用電気設備事故防止の手引」による講習であり、電気安全確保の重要性が認識され、本年度のテーマである「電気事故をみんなて撲滅しよう」を誓いあった。

三重県電気工事業工業組合

「表彰規程」

第1条 この規程は、表彰に関する事項を定めたものである。

第2条 つぎの各号に該当するときは、理事会の承認を求めたうえ表彰する。

1 永年勤続表彰

(1)本部役員として連続三期(6年)以上勤め退職したとき。

(2)地区の役員として連続三期(6年)以上勤め、組合運営に多大の貢献をし、当該地区から推せんされた者。

(3)組合員の従業員として電気工事に満15年以上勤続しているもので、他の模範と認められ、且事業主から推せんされた者。

2 特別表彰

(1)電気工事に関する工夫、発明、考案等を行ない、業界の発展に貢献した者。

(2)産業災害(事業所内災害を含む。)に危険を顧みず、人命を救助、または重要な施設、資料を保持した者。

(3)組合員にして表彰を適当と認められた者。

(4)安全推進対策に多年に亘り貢献した者。

(昭和55年12月3日制定)

(昭和60年9月11日改定)

但し、特別表彰該当者は、勤続年数に関係なく、所属地区の理事の副申を添え支部長経由、理事長に提出するものとする。

第3条 表彰は、賞状の他に記念品、または賞金を授与して行うものとする。

但し、記念品または賞品の額ならびに特別表彰該当者は理事会において決めるものとし、事業主推せんによる従業員の永年勤続表彰に対する記念品代の一部は当該事業主の負担とする。

第4条 この表彰は、原則としてその年の総代会の席上行うものとし、地区の役員、ならびに従業員の永年勤続表彰は、記念式典の席上にて行うものとする。

但し、第2条1の(2)(3)に該当し受表彰した者は再表彰しないものとする。

附 則

1 職員は、組合員の従業員に準じて取扱う。

2 この規程は、昭和60年9月11日から改正実施する。

3 三重県電気工事協会についても、この規程を準用する。

理事会・委員会などのうき

- ◎60・6・26 (水) (経済委員会) (7名出席)
 - 経営実態アンケート調査結果について
 - 60年度事業計画の具体策について
- ◎60・6・28 (金) (広報委員会) (7名出席)
 - 会報の校正
 - 60年度事業計画の具体策について
- ◎60・7・1 (月) (総務委員会) (7名出席)
 - 事業報告事項
 - 建設雇用改善推進事業について
 - 創立記念式について
 - 組織のあり方について
 - 政治連盟活動について
 - その他
- ◎60・7・3 (水) (厚生委員会) (8名出席)
 - 建設雇用改善事業の推進について
 - 共済会事業運営内容について
 - 東海電友共済会、厚生年金基金加入促進について
- ◎60・7・12 (金) (理事会) (19名出席)
 - 顧問・参与の異動交替について
 - 事業報告
 - 加入・退会、変更承認
 - 建設雇用改善事業の推進について
 - 各委員会事業計画具体策の承認について
 - 政治連盟活動について
 - その他
- ◎60・7・19 (金) (事務局会議) (21名出席)
 - 報告事項
 - 建設雇用改善事業の具体的推進について
 - 登録業務について
 - 60年度事業の具体的推進について
 - 事務処理統一について
 - その他
- ◎60・7・30 (火) (緊急安全推進会議) (17名出席)
 - 員弁地区災害事故審議
 - 大台地区災害事故審議
 - 桑名地区災害事故審議
 - 事故再発防止対策について
 - 内線関係事故状況について
- ◎60・8・27 (火) (総務委員会) (7名出席)
 - 表彰規程改正案について
 - 創立記念事業について
 - 組織のあり方について
 - その他
- ◎60・9・3 (火) (青年部会幹事会) (10名出席)
 - 事業報告
 - 加入・退会の承認
 - 研修見学会について
 - 下期事業の推進について
 - 各地区情報交換・他
- ◎60・9・9 (月) (技術委員会) (8名出席)
 - 技能オリンピック大会実施内容について
 - H・Aおよび新技術講習会開催計画について
 - 事故防止対策について
- ◎60・9・11 (水) (理事会) (22名出席)
 - 事業報告
 - 加入・退会・変更承認
 - 安全推進について
 - 原子力発電建設促進協力宣言について
 - 表彰規程改正案の承認
 - 各委員会事業の推進について
 - 下期事業計画の日程調整について
 - 政治連盟活動について
 - 中電津支店長との懇談

〈亀山地区だより〉

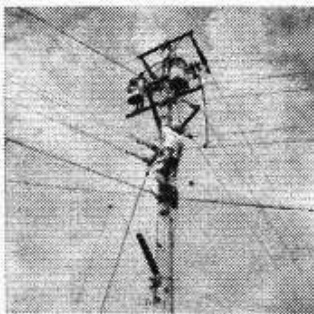
昇柱訓練、計器訓練、

計器類の点検、更正試験の実施

去る7月23日、中電亀山営業所構内に於いて、小道配電課長の指導により、昇柱訓練を実施した。

まず昇柱訓練の前に災害事例検討会と「作業安全必携」による勉強会後、15時30分より、太陽の照りつける暑い中を、今回は技能オリンピックの出場になっている為、練習をかねて選手によるメンバーにて実施することにした。最初に中電指導員の手本が示され、ヨシノヨシノと掛け声をかけながら、一步一步無墜落安全

昇柱訓練



全帯を使つての昇柱を熱心に見入った。そのあと協力

計器訓練



会員30名の見守る中、作業服、ゴム長靴、ヘルメットで準備OK、14米柱の電柱へ昇つて仮足場取付を行った。災害の多発している今日此頃、特に安全作業を重点に有意義な訓練を実施した。

同時に計器類の点検、更正試験も実施した。今回はアーススター1台のみ不良で大変良好であった。

☆ ☆

座談会

協力会・工業組合のメリットについて

協力会、工業組合が創立されてからやがて40年・20年の輝かしい歴史を誇る、われわれの組織であるが、時代の変遷とともに、その時勢に応じた組織活動を、多くの諸先輩が熱心にまた強力に指導実践され今日に至り、地域社会においても電気工事業界としての地位を高め認められているのが現状である。その間の努力、苦勞、会員一同の団結による結晶である。しかし現在のよな物資の豊富なしかも情報豊かな時代とともに自由経済社会における組織活動ともなると往時の「電線よこせ」運動的な画一活動は不可能である。加えて法的整備と相まって同業者の増加による経済競争は益々厳しさを加えている。このような現代の組織活動としては如何にあるべきか、また営々として築きあげてきた組織力の益々の発展対策は如何にすべきか、等々常々役員一同真剣に取り組まれているが、一方、日常活動の諸行事について永年積みあげた実績による諸事業について、ややもするとマンネリ化して「メリット」はどこにあるのか等……、の意見も出されることとなる。深く考えて見れば組織があるからこそできる諸事業、あるいは事務代行手続き等数えあげれば数限りない組織活動が続けられている。いわゆる情報・物資等の満ち足りた時代にありながら一方では経営不況時代であり、また電気設備の多様化、高度化の益々激しいこれからの業界として個々のメリット追求努力は勿論、組織としてのメリットある活動方策など多岐にわたる組合活動が要請されている。そこで広報委員会では、さる8月23日、常任の役員にお集りいただき座談会を開催、それぞれの立場での抱負・考え方・意見・苦心談など、日常会員のために努力されている内容について大いに語っていただきました。

当日の出席者

理事 長	角谷 利夫
副理事 長	伊東 直作
専務理事	藤田 正幸
経務委員長	上村 静男
技術委員長	楠 修次
厚生委員長	高山 悦嘉
経済委員長	式嶋 昭夫
広報委員長	梶 豊
広報委員	村脇 謙



式嶋 本日
はお忙しい
ところお集
りいただき

ありがとうございます。
最近の経済環境の厳しさのせいか最近一般組合員から組合・協力会の方針、行事等について「メリット」は何か？等の意見が聞かれます。

広報委員会でもこの点について種々検討の結果、会員のみなさんに直接周知できる唯一の機関誌としての会報紙上にその主旨・目的の解説を掲載することで、

少しでも組合、協力会を理解していただき、積極的な参加による一致団結を図りたいと思ひ本日の座談会を計画いたしました。どうか忌憚のないご意見、ご発言をお願いいたします。



村脇 初め
での試みで
不馴れであ
りますがあ

「組合のメリット」につ
めさせて頂きます。

いてお話し合いを願うわけですが、本日は三役の方、各委員長のみなさんが出席です。大変失礼なこともあろうかと思ひますが、会員のみなさんにお伝えし少しでも理解協力を願うことが大切と思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは先づ理事長お願ひします。

個々の力の結集 こそ組織の力



角谷 組合
・協力会と
は組合・協
力会そのも

のに力がある訳ではなく、個人の心と個人の力の結集が組織として成り立っているものと思ひます。その個々の結束が大きな集団のエネルギーとなり組合・協力会の発展をおし進め、この発展を会員一人々々が最大限に活用してこそ、自社の繁栄と安定経営につながるべきであります。ここから生れた大きな成果はあくまで基本的には会員総てに公平

に配分されるものと思いきす。

村脇 一人々々の組合に
対する積極的な参加と協調
が必要ですね……続いて伊
東副理事長お願いします。



伊東 共同
保守管理業
務の担当と
して一言い

いますと、この業務は非常
に大きなメリットがあり、
多くの契約をすればそれだ
け安定した収益につながる
し、また附属した工事も増
えるものです。それには何
事をするにもいえることで
すが、目的を達成する努力
が必要であり組合全体とし
ての取り組み方としては各
地区の役員さんが率先して
実行し、そこで起るメリッ
トについて会員にPRをす
るといふ達成目標に対する
努力から始めるべきと思
います。

また引込委託契約ができ
るのも会員であるが故であ
り、大きなメリットである
と思います。永年実施され
ているので当り前のような

感じになつていゝのではな
いでしょうか、個々の問題
はあろうが、できるだけ多
くの会員が参加契約できる
よう努力したいと思いま
す。

角谷 本年度の引込委託
契約の更新は全部完了しま
したが、残念ながら条件で
ある安全についての認識が
まだ徹底されていないよう
であり、今後とも各地区で
実施される安全作業訓練な
どを通じ指導して行きたい
と考えています。

村脇 現在の委託契約は
何%位となっていますか。
事務局 六十年度は七八
・九%となっています。
村脇 関連して引込契約
単価についてお伺いま
す。

高山 引込単価について
は私が専門委員として出席
していますが、委員会では
各県の資料に基づいてあら
ゆる角度から検討を重ね慎
重に決定していますが、個
々の不満はあるかと思う
が全体的に見て適正である
と考えています。

徹底した

安全推進対策を

村脇 さきほど安全につ
いて発言がありました。が技
術委員長のお考えをお伺い
します。



上村 引込
線工事の工
事金は年間
五億〜六億
円に達する状況でありま
す。

これだけの巨額の仕事の
発注者である中電に対し委
託店として安全作業を徹底
推進する義務があると考え
ます。これに対処するた
め、協力会として安全推進
会議をもち安全作業実務訓
練、安全パトロール、計測
器および保護具防具の定期
点検、事故例による対策等
の安全教育を中電の協力を
得て実施しております。

これ等も組織があるから
こそできるものであります
が、最近残念ながら重大事
故が多発しており、今後と
も事故の絶滅を期するため
安全教育には一層強力な指

導を推進いたしたいと思つ
ております。

角谷 当然ですが私は会
員の皆さんの生命財産を守
り、我々の地位向上が大原
則であると考えておりま
す。

安全作業については安全
推進会議を中心に各地で努
力され、また各委員さんも
それぞれ会員の利益になる
よう考え実行されていま
す。

この考え方を会報紙上を
通じ会員のみなさんにぜひ
理解してほしいと思いま
す。

楠 安全教育の必要性は
各人認識している筈で、会
員はその為に中電が指導を
してくれる事を理解してい
ると思えます。



梶 各地区
の安全教育
については
中電の強力

な指導のもとに昇降柱訓
練、安全作業訓練、安全必
携の活用など無災害を旨と
し安全意識の向上を図って
いるものと思えますよ。

技術革新に

対処するために

角谷 技術的な全体の考
え方として急激に進展する
技術革新にどのように情報
を集めその情報を的確に会
員に周知させるか……これ
から大変な時代を迎えるで
しょうね……これに対応す
るにはとても組合独自の力
ではどうにもならない事態
も考えられるので、これか
らはメーカーおよび電材店
等の高度な（ノウハウ）を
最大限に収集利用させても
らう方向の研究が必要では
ないのでしょうか。

村脇 良いお考えと思
いますが、会員の中には他人
事のように考える方もあり
ます。ネー関連しますが技能
オリンピック参加の選出に
大変苦労されておると聞
いていますがどうでしょう
か。

上村 残念なことであり
ますがそのような実態も聞
いております。地区の役員
の方々の多大な努力、また
費用のご負担もお願いして

いますがいずれにせよ知識を得、技術が向上することは技術者にとって最も必要なことでありまた身につけなければならぬものと思えます。この意味におけるオリンピック大会も会員であるが故にできる大きなメリットであると考えます。

しかしこれらのことを会員のみなさんにどうしたらご理解頂けるか、また会員が喜んで積極的に参加願えるかが一番重要なことであり、頭の痛いところでもあります。

楠 競技大会である以上結果については優劣をつけざるを得ないのではないですか。折角の技能向上事業であるので業界としての取り組み方考え方を対外的にもっとPRし併せて参加者の技能賞揚を積極的に行うなど、個人の技能向上意欲を高める指導方法なども一考すべきと思えます。



メリットの多い

福利厚生事業

村脇 いろいろありがとうございました。この辺で話題をかえ、現在組合員にとって最もメリットがあると考えられる厚生事業について楠委員長お願いいたします。



楠 メリットといわれると非常にむづかしい

が、厚生委員会が現在実施している、いろいろな事業は組織集団があるがためにできることばかりで、会員個々のご理解ご協力による積み重ねによりメリットは益々大きくなるものと思えます。

その一つに三重県電気工事業共済会についてはすでに全員の加入を頂き、給付事業についても健全な運営に移行しつつあります。

また第三者賠償補償についても現在のところ保険金は据置きのまま大きな補償

が支払れ会員個人は安心して仕事ができると思われています。しかしちょっとした注意で防げる事故、技術者としては避けたいような事故はなくす努力をお願いし共済会の相互扶助の精神を大いに発揮したいものと思えます。

また東海電友共済会の制度についても相当ご理解いただき現在60%以上の加入率となっておりますが、その運用内容も益々充実しておりますので、不幸にして発生した災害事故に際しての給付状況等、経営者としてまた本人にとっても大きな福利となり大変喜ばれております。

その他退職共済制度、中部厚生年金基金等の制度も整備されておりますが、これからの経営には優秀な人材が不可欠であり、これらの制度の最大限利用は絶対必要性が高くなるものと考ええます。折角確立されている組織の理解による利用は、会員個々の大きな利益であり、メリットの増大に

つながると思えます。

この辺の考え方、理解の仕方について各役員さんの卒先ご努力に一層のご協力をいただきたいと思えます。

村脇 同感です……全員参加にはどのように対処されますか。

楠 各地区事務局に説明書、申込書等配布はしてありますが内容説明となると、いま一步の努力が必要ではないでしょうか、この意味においてご要望があれば担当としていつでも各地区へ出向き詳しい内容説明もしたいと常々申しておりますとおります。

しかし最近では色々な状況により身近かな事例がたくさん発生しており、大きなメリットのあることについては各地区役員、事務局のみなさんもお承知のとおりであり、これらの事例を基に会員さんの認識を深めていただくよう併せてお願いたします。

重要な

経営対策指導事業

村脇 ついで高山経済委員長、経済委員会事業のメリットについてお願いいたします。



高山 ウー……むづかしいですね……。

過日皆さんの協力で集約したアンケートですが、大方の実態が把握できたと思えます。これらを参考に今後の対策指導方針を考えたことと考えていますが、経済的には地域性、事業規模の相違など非常に困難性があります。ただ、それだけに地道な調査指導が必要であり、大きな重要課題であると思えます。

また経済的な指導事業を実施するには各地域の実態をよく認識した上でないと適格な事業とはならないので、今後是可以る限り委員会として各地区懇談会などに出向き、生の声を聞き対

処して参りたいと考えております。

角谷 経営指針の研究調査は重大なことであり経済委員会としても重要な使命でしょうねー私も時間の許す限り各地区にお邪魔し会員のみなさんとジックリ懇談を重ねたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

村脇 各地区の声を十分聞いていただき今後の組合運営に反映していただきたいと思います。

ついで蒔田総務委員長、一つご意見をどうぞー

効率的な運営と、

これからますます

重要な対外的活動



蒔田 総務委員会としては組合運営を円滑に

すすめる核のような使命があると思います。

会員に対するメリットがより大きく多くでるよう、内部的な調整・組織の連携

強化対策、事務局体勢の強化、教育など会員のみなさんにできる限り負担をかけないで価値ある運営に努めたいと思っております。

村脇 この辺で分離発注についての考え方をお話し願えませんか。

伊東 分離発注実現については全会員の願ひでもありこれまでも取り組んでい

現在も電業協会等関連団体と連携を取りながら努力しているが諸般の事情から一夜にして成るものではなく地道な息の長い運動が必要であると思います。

角谷 分離発注の真の目的の理解を対内外に積極的にPRするとともに、官需要の増大、分離発注額の低辺の拡大を図り一店でも多く官工事が受注できるように永続的に取り組むたいと考えております。

できれば各設備業者間の連絡協議会的なものを創設し、協力し合って同問題の推進、また異業種の実態情報等の交流によって業界

の発展を図りたいと思ひます。

また市町村それぞれの発注側にも積極的に働きかけ息長く需要の増大をお願いして行きたいと考えています。

村脇 只今のお話しに關連して政治連盟活動について如何でしょうか。

高山 これからの組合運営に欠かすことのできない活動だと思ひます。いいかえれば社会に認められる立派な団体として歩むには政治連盟組織は必要であり、それによって間接的ではあるが、会員の地位向上につながるものと思ひます。

幸い本年度は全員のご理解をいただき一〇〇%加入されましたことに敬意を表するものであります。

政治連盟の運営方法についてもっと研究も必要と思ひますが当面先程の分離発注の推進、公共施設の共同保守管理業務の拡充等に努力するとともに各地方の市町村等に対しては地元業者の優先受注や共同受注をお

願ひする運動、また最近では組合員の中から多くの議員が活躍されていますが、この方々にお集りいただき、業界と行政の問題などを拝聴する機会を設けるなど、積極的な活動が必要だと思ひます。

村脇 いろいろ皆さんのお考えなりご意見をたくさんありがとうございました。

最後に式嶋広報委員長お願ひします。

式嶋 広報委員会として本日のみなさんの並々ならぬご労苦、ご努力、ご意見をこんなにたくさんお聞かせ願ひ会員のみなさんに会報を通じ十分反映し、ご理解いただくよう努力いたしたいと思ひます。

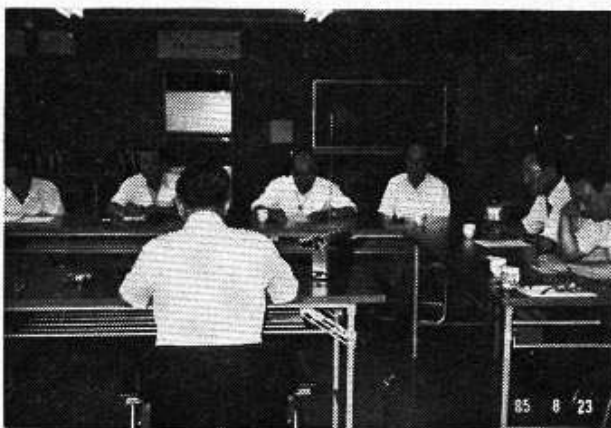
これからも広報委員会事業としては組合組織の情報をより正確に会員のみなならず対外的なPR活動にも力を注ぎ、組合事業のメリットをより豊富なものとする

とともに、全会員が積極的に参加され、一致協力の実をあげ益々組織の発展に資するよう努めて行きたいと思ひます。

今後とも積極的なご意見、ご助言をよろしくお願ひいたします。

本日は長時間、ありがとうございました。

☆☆



座談会

〈リレー特集〉

名所・旧跡を訪ねて

「田辺の城山」

員弁地区

北勢町大字田辺字北山を中心とする一帯は、昔から田辺の城山と呼ばれています。城主は、木造左衛門佐と伝えるだけで、くわしいことは分りませんでした。今から一〇年程前、田辺城主の子孫にあたる、木造武次氏が(十二代目)たぐさんの記録文書をもって、たぐねてこられ、いろいろなこと、くわしく分りはじめました。田辺城址は、標



田辺城跡に建設された熟人荘

高二三〇〜二四一mの小高い段丘にあります。南側は大へん見晴らしがよく、当時は下平城・向平城・東村城・中山城・治田城・四日市々西部・鈴鹿西部の諸城址がよく見え、今も晴天ですと大安町や孤野町が見渡せる場所です。西は、伊勢国と美濃国の交通路を押えていた藤原町の古田城や西野尻城・石川城・東禅寺城など木の間にくれに見えました。東と北は、二之瀬越や川原越で美濃国へ通じる間道を、しっかりと見張ることができました。したがって伊勢国最北の城館として、もっとも効果的な場所をえらんで築城していたことがわかります。城の規模は、北勢地方の中世城址の中でも、最大級の大きさです。

間には、それぞれ土橋でつながっています。南側の外堀はカギ型に曲っていてそのほぼ中央一二之丸から熟人荘へ入るところに木戸口があり大手門にあたります。幕末までは、夕方になると庄屋さんが吹くほら貝の音を合図に、ししどいを横切る道を全部閉じることになっていました。これは、夜間山からいのししが入って来て、農作物を荒すことを防ぐためでした。このほら貝は今でも田辺の自治会長さんが保管しています。東側は、帯曲輪や物見場らしい遺構などがあります。この部分に明治以降に二本の道路を通したのでよくわかりません。本丸のすぐ北側は、天然の谷が両側からせまっています。外堀の役割をしていました。城山から干司久連新田の水田地帯までの山林は、全体が城の曲外輪です。その大部分を土塁がとりまき、ししどいの役割を兼ねています。ことに北側の土塁は、大きな堀もつくられているので田辺城の北の城柵であることがわかります。その一部分には、木戸口があつて、

堀を土橋で渡ります。その先には、昔から家中井戸とか城井戸と呼ばれている湧水があります。このことから干司久連新田への道の東に水手曲輪があつたことがわかります。昭和五十四年には、この城山の一角高齢者等研修センター熟人荘が建設されました。

「お迎へお迎へ」

お盆の随想



鈴鹿地区

光電気工業所 都築木鶏

した。老人はもちろん、婦人会そして若者達にもはばひろく運用されています。この高台にある熟人荘ロビーから一望に見渡せる山々と民家のすばらしいながめの中でいつとき城主気分にあひたつてみませんか！(次回伊勢支部でお願ひします)

二、三枚無花果の葉を地べたに敷いてその上で焚く門火をちっと眺めていると芋殻の灰があへなくまるまるとほとほと燃へつきてゆく。門辺にくらがりもどつて、そこはかとなく無花果の葉が焦げた匂ひがただよひ上り柵の奥の佛間の切子に風が通ふと、回り燈籠がまるで蜂の羽根のようには透きとほつてうかがへる。藪入りで帰つて来た姉ともなんだか心恥しく話らしい話もろくに交さないうちに佛を送り出す朝がしらじらと明けて路地から路地へ「お迎へお迎へ」がや

つて来る。お迎へと呼ばはりながらゆつくりと歩を運んで竹籠を積んだ大八車の音さへまことに露けしい。益明けとともに瓜の馬茄子の牛、しやりしやりとした真菰の籬などを集めて回つてくるのであるが竹籠合から紅い鬼灯や押しつぶされた燈籠がのぞいているのをなにがなしものがないしい想いで見送つたものだが、やがてそれ等が夜の海や川へ流され万天の銀漢の下を沖へ沖へと出てゆく頃は、すでに夜半の秋風のことぶれがしてくる。

〈リレー随筆〉

「私と8月15日」

上野地区 村脇 謙

今年も8月15日がやってきた。休日がなかなかとれない私にとってうれしい日でもあるが、心がいたむ日でもある。

テレビ・ラジオより流れる戦争中の悲惨な出来事、また苦勞話に戦争終結まで十年しか知らない私にもあの日がいだされてならない。また幼年・青年期を通じての思い出を考える時これだけか思いおこせないのも不思議である。

本土空襲が多くなった20年4月、私の一家は母方の親元に引越してきた。伊賀忍者の里、百地三太夫の岩は歩いて20分という所であり、だいたいどういう所とお分りになるだろう。学校までは約40分かかる道ばたにはレンゲ畑がつき時折エンドウ畑の高い棚があった。私は学校へ行くのがイヤでならなかった。それは上級生から都会帰りの生意気者として毎日のゆき帰りにいじめられるからだ。し

かし私にとって救いもあった。それは空襲警報である。警戒警報の場合は登校しなくてよいのである。また空襲警報の場合、身をかくす所はいつも決ってエンドウ畑である。それには目的があった。エンドウの小さなのは甘く今でも忘れられない。

私の学校は上野飛行場建設のため大内部隊が駐屯していた。約80名程だが学校の程んどが使われ、運動場はサツマ芋畑であり、私達の教室は一部を間仕切りして使っていた。夏休みになり8月15日があった、私はウサギ当番で学校にいった。ウサギが3匹、最初は9匹いたのが一週間に一匹づつ少くなっている。不思議でならない。

朝から薄曇である。こういう日はきまって空襲がない。今日だけは空襲がないように……ウサギが死んでしまう……とそればかり考へつつエサにする草を両手

で持ち一生懸命学校に走った。11時前だと思ふ。今日は異常に静かだ、いつもだと訓練にキビキビした兵隊さんの姿が見られるのに今日は誰もいない。私はウサギにエサと水を与え、何げなく入ってはいけぬ兵舎に入っていた、その目についたのは土間に土下座をした兵隊さんの姿である。何だか分らない放送が流れ目からポロポロと涙を流しているではないか。私は今まで兵隊さんは強い人だと教えられ今日までのたのしいと考えていただけに強烈にその光景は身に焼きついた。私は四、五十人がいたろう兵隊さんの中から一人の老兵さんを探すのに時間はかからなかった、いつも若い将校から殴られながら、ハイハイと頭を下げていた人、それは私の身と同じであるといつも思っていたからである……と突然その老兵が私を見つめ脱兎のようにかけより私を高く抱きあげてほほずりをして来たのである。そして可愛想だ……でも頑張れよー大きくなれよーといった言葉

とその髭の痛さが今でも昨日のように思い出される。あの兵隊さんは今どうしているだろう……学校も新しく変わりました。しかし今でもあの感触、そして強い筈の兵隊さんの流した涙、これが本当の人間と思いま

す。そして今日は8月15日、あの老兵のような心の人が多ければ、このような不幸が起らなかったのではと思いつつテレビチャンネルを戦争の記録に合す私でした。(次回は松阪支部でお願います)

広報委員 「お知らせとお願い」

みなさんお気持ちでしようか！ 前回の35号より紙面活字を少し大きくして、読み易い紙面に変わりました。

また本年度は創立40、20周年を迎えることとなりますが、協力会・工業組合の永い歴史を後世のために記録編集いたしましたと現在準備中でありまして、会員のみなさん方の中で思い出となるような記録・写真などありましたらぜひお貸しください、内容豊富な記録誌を作成したいと念願しておりますので地区の役員、事務局までお気軽にご一報下さるよう併せてよろしくご協力の程お願いいたします。

紙面を通じて解説する方

紙面を通じて解説する方

National 新製品ニュース

新製品

電話機

ドアテレホン300

- VE-300D-W<回転ダイヤル式回線用>標準価格 23,300円
 - VE-300M-W<回転ダイヤル式回線用・短縮機能付>標準価格 26,300円
 - VE-300P-W<プッシュ式回線用>標準価格 23,300円
- (アテンション・配線用端子板・AGアダプタ・製作工事費等々のイ)

ドアホンともお話しできる、おしゃれな電話機。1台2役で新登場。

突然のお客さまにも
ドアホンで応対。
防犯に効果的。
はなせる電話機です。



外から電話で応対。



これ一台で電話ほらちうん、
ドアホンとも通話できます。

【上手に役って上手に節約】



玄関の来客とも応対できます。



松下電器産業株式会社

電材 中部 営業所

郵便番号 461 名古屋市東区泉一丁目23番30号 電話 名古屋 (0592)951-6281 (代表)